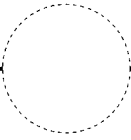


法人設立等申告書

受付印



処理事項※	入力済	索引簿		法人番号

(提出用)

平成 年 月 日 大阪府 府税事務所長様	本店所在地	
	フリガナ 法人名	
	電話	
	フリガナ 代表者氏名	印

新たに法人を設立したので、大阪府税条例 第34条の2 第1項 第41条の11 第1項 の規定により、次のとおり申告します。

設立年月日	平成 年 月 日	事務所等の所在地	名称	所在地
大阪府内の事務所等設置年月日	平成 年 月 日			
事業年度又は連結事業年度	月 日から 月 日まで 月 日から 月 日まで			
資本金又は出資金の額	円			
事業の目的	大阪府内の主たる事務所等の名称			
	外国法人の本店所在地			

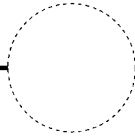
税理士氏名

電話番号

備考		添付書類 (内国法人) 1 定款、寄附行為、規約等の写し 2 設立の登記事項証明書 3 株主、社員又は出資者の名簿 (外国法人) 1 定款、寄附行為、規約等の和訳文 2 法施行地にある支店、出張所等の登記事項証明書 3 法施行地にあるすべての支店、出張所等の名称及び所在地 4 法施行地における事業概要を記載した書類
法人組織としたため個人の事業を廃止した日	平成 年 月 日	

法人設立等申告書

受付印



法人番号

(控用)

平成 年 月 日 大阪府 府税事務所長様	本店所在地	
	フリガナ 法人名	
	電話	
	フリガナ	
	代表者氏名	印

新たに法人を設立したので、大阪府税条例第34条の2第1項の規定により、次のとおり
事務所等を設けたので、大阪府税条例第41条の11第1項の規定により、次のとおり
申告します。

設立年月日	平成 年 月 日	事務所等の所在地	名称	所在地	税理士氏名	
大阪府内の事務所等設置年月日	平成 年 月 日					
事業年度又は連結事業年度	月 日から 月 日まで					
資本金又は出資金の額	円					
事業の目的			大阪府内の主たる事務所等の名称			
		外国法人の本店所在地				
備考			添付書類		電話番号	
			(内国法人) 1 定款、寄附行為、規約等の写し 2 設立の登記事項証明書 3 株主、社員又は出資者の名簿 (外国法人) 1 定款、寄附行為、規約等の和訳文 2 法施行地にある支店、出張所等の登記事項証明書 3 法施行地にあるすべての支店、出張所等の名称及び所在地 4 法施行地における事業概要を記載した書類			
法人組織としたため個人の事業を廃止した日	平成 年 月 日					

注意 1. この申告書の作成については、控用の裏面の記載注意を参照してください。
 2. 法人事業税の確定申告書の提出期限の延長特例の適用を受けるためには、事業年度終了の日までに本店所在地の知事に申請書を提出し、その承認を受けることが必要です。
 ※この申告書用紙は、「府税あらかると (<http://www.pref.osaka.jp/zei/>)」でも提供しています。

記 載 注 意

- 1 この申告書は、法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含みます。）を設立し、又は事務所若しくは事業所を設けたことについて、内国法人であるときは設立した日又は事務所若しくは事業所を設けた日から15日以内に、外国法人であるときは内国法人となった日又は事務所若しくは事業所を設けた日から15日以内に、所轄の府税務事務所に申告するために使用してください。
- 2 内国法人の場合の記載方法
 - (1) 法人設立又は事務所若しくは事業所設置の場合には、それぞれ不要の文字をまっ消してください。
 - (2) 「本店所在地」欄には、定款に記載されている本店又は主たる事務所若しくは事業所の所在地の番地まで記載してください。
 - (3) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を記載し、代表者が数人あるときは、その全部を記載してください。
 - (4) 「設立年月日」欄には、設立についての登記事項証明書に記載されている登記年月日を記載してください。

ただし、行政官庁の許可又は認可によって設立する法人については、その許可又は認可のあった日を記載してください。
 - (5) 「大阪府内の事務所等設置年月日」欄には、大阪府内に新しく事務所又は事業所を設けた年月日を記載してください。
 - (6) 「事業年度又は連結事業年度」欄には、法令、定款その他これに準ずるものにより定められている事業年度又は連結事業年度を記載してください。
 - (7) 「資本金又は出資金の額」欄には、登記した資本金の額又は出資金の額を記載してください。
 - (8) 「事業の目的」欄には、定款その他これに準ずるものに記載されている目的のうち主たるものを記載してください。
 - (9) 「事務所等の所在地」欄には、支店等についての登記の有無を問わず、すべての事務所又は事業所について記載してください。
 - (10) 「大阪府内の主たる事務所等の名称」欄には、この申告書を作成するときにおいて大阪府内に2以上の事務所又は事業所があるときは、その中の主たる事務所又は事業所について記載してください。
 - (11) 「外国法人の本店所在地」欄には、内国法人は記載の必要がありません。
 - (12) 「備考」欄には、個人企業を法人組織としたもの、合併により設立したものであること等その他参考となる事項を記載してください。
 - (13) 「処理事項※」欄は、記載の必要がありません。
- 3 外国法人の場合の記載方法

外国法人についてはおおむね、内国法人の場合の記載の方法に準じますが、次の点に留意して記載してください。

 - (1) 「本店所在地」欄には、日本において行う事業の経営の責任者が主として執務する事務所又は事業所の所在地の番地まで記載してください。
 - (2) 「代表者氏名」欄には、日本において行う事業の経営の責任者の氏名を記載してください。
 - (3) 「設立年月日」欄には、新たに外国法人となった日を記載してください。
 - (4) 「外国法人の本店所在地」欄には、外国法人の本国における本店所在地を記載してください。
- 4 この申告書を提出した後において申告事項に変更を生じたとき又は解散、合併若しくは事務所若しくは事業所を廃止したときは、その事項が発生した日から10日以内に、その旨を法人異動事項申告書により申告してください。